

平成14年度 第2回

公 共 事 業 等 審 査 会

会 議 録

ひょうご女性交流館 501会議室

平成14年6月13日

公共事業等審査会 事務局

(兵庫県県土整備部企画調整局課長(技術企画担当))

公共事業等審査会（平成14年度第2回）会議録

1 開 会

2 平成14年度第2回公共事業等審査会

(1) 議案 - 2 新規事業評価に係る審議案件（道路、交通安全施設整備、街路、河川事業）の説明、質疑

1) 事務局から以下の道路事業1件について説明

- ・ 審議番号 6 緊急地方道路整備事業（一）西宮豊中線

2) 質疑

委 員

結局、架けかえの区間は、約3年間ですか、やっと開通しました山手大橋を利用するということでございますが、地元説明会はまだやっておられないわけですか。

事務局

これからやります。

委 員

両市から意見は何か出ておりますか。例えば促進の要望とか、そういうものは来ておりませんか。

事務局

非常に狭くて大型車は通れない、混雑しているということで、早くやってほしいという要望はございます。

3) 事務局から以下の交通安全施設整備事業1件について説明

- ・ 審議番号 7 特定交通安全施設等整備事業

4) 質疑

委 員

今の写真をもう一回出していただけますか。結局、立ち退きになりますのは、どこどこですか。

事務局

一番右の方に公園的なものが見えていますね。これがちょうど都市計画道路の幅員16mに拡幅しているところです。ですから、そのあたりまでかかってくると。それから、醸造会社のもう一つ隣の建物の一部がかかってきます。レストランの一部です。

委 員

県内の渋滞交差点が500カ所ほどあるということですが、年に1カ所ずつ拡幅してい

でも、ちょっと間に合わんのではないかという気がします。その辺の見通しはどうでしょうか。年に10カ所か20カ所ずつぐらいのスピードでやらないと……。

事務局

初めに言いましたように、道路の改築事業、通常の街路事業、街路事業でも連続立体とかいろいろあるわけなんです、それと交通安全施設等整備事業の3つでやっているわけです。どうしても緊急性のあるところとか、事故多発箇所、平場の交差点というような話になれば、交通安全事業でやるという方向です。

委員

地元からの要望はどうでございますか。

事務局

交通安全総点検を警察と地元と道路管理者と入ってやるわけですが、ここについてはほとんど毎日渋滞がひどい箇所でございます。それも、右左折のたまりがない結果によるものであることがはっきりしていますので、香寺町からそういった要望も聞いております。

5) 事務局から以下の街路事業1件について説明

- ・ 審議番号 8 都市計画事業阪神本線(西宮市・鳴尾)連続立体交差事業

6) 質疑

会長

何人かの先生方にはこの間、現場を見ていただいたところでございますが、まず現在の阪神電車の北側へ拡張して行って、順番に高架にしようという計画になっております。よろしゅうございますでしょうか。・・特にならなければ、最後の河川事業に移りたいと思います。

7) 事務局から以下の河川事業1件について説明

- ・ 審議番号 9 広域基幹河川改修事業(一)別府川水田川工区

8) 質疑

委員

これは水路を少し大きくしたような川で、非常に短いですが、源流といますか、水はどこからこの河川に流れてくるのでしょうか。

事務局

実は、流域全体から見ますと、ちょうど半分ぐらいのところから川の形態をなしております、その上流はいわゆる農業用水路と排水路が一緒になったような格好ですが、そういった水が集まって水田川に流れ込んでいるという状況です。流域全体は非常に低く、一番高いところでも標高約40mで、ため池も点在しております、そういったところからも水が流れてくるという状況です。

委員

今、写真を見せていただいたんですが、これが一番印象的で、治水ということに関していうと、本当に基本的な住民の安全を守るという意義を持ったものであって、大変必要な事業だと思います。ただ、ちょっと素朴な、素人の笑われるかもわからない質問なんです。盛んにを見せていただいた資料が平成2年ということで、12年前の資料です。12年間、同じような水害がなかったのは、どこかで緊急対策がなされていたのか、なぜ12年間ほっておかれたのかというのがまず素朴な疑問です。

それから、着工が15年で完成が24年ですから、9年かけてなさるということですが、その間にまた同じような災害があった場合どうしてくれるのかという質問なんです。

事務局

平成2年からかなりたっているわけでございますけれども、平成2年の大水害の後、計画を立てて、実は平成4年に河川改修事業、平成5年には高潮対策事業に着工しております。準備に2～3年要しましたが、我々としては準備を速やかにして下流側の工事をやっていたという状況で、河川の場合は下流から改修をしていかないといけないものですから、この部分に時間を要したということになります。

それから、上流の河川改修に時間がかかるのではないかとご質問ですが、確かにほかの事業に比べると河川の事業は時間がかかっているケースが多いと思います。下流から順にやっていかないといけないという制約条件もありますし、こちらの場合は河川の拡幅を伴う、つまり用地買収を伴うということで、そういうところに時間を要するといった制約条件もございます。

これは一般論になってしまいますが、我々人間は、いわゆる氾濫原、あふれやすいところに恐らく稲作を始めたころから住み着いたんだらうと思います。2,000年前から河川事業を営々とやっておるわけございまして、いまだ完成していないというご批判はあるわけですが、治水事業は非常に時間とお金がかかるということをご理解いただきたいと思っております。私も、極力効率的な事業執行に努めてまいりたいと考えております。

委員

今のご質問とも関連するんですが、平成2年の豪雨がどれぐらいの規模であったかということ、参考のために教えていただきたいと思っております。

それから、溢水というのは外水氾濫ということのようですが、ここは随分低平地で内水の懸念があって、この氾濫の中にもあるいはそういうものも含まれるのではないかと思います。そういう河川の河道の改修に加えて、内水対策としてのポンプ場等の必要性がありましたら、教えていただきたいと思っております。

事務局

まず、降雨の関係でございますが、水田川流域での平成2年9月洪水というのは戦後の最大洪水になっておりまして、播磨町の方の観測所で時間最大53mm、日量175mmの雨を観測しております。確率規模は、時間雨量53mmは30年から40年に1回の降雨という状況でございます。

それから、2点目のご質問ですが、非常になだらかな低平地でございますから、河川の川幅を広げるだけでなく、強制的に排水することを考えないといけないということで、河川といたしましては、先ほどご説明いたしましたように高潮時の排水を行うポンプ場を

整備したところでございます。ご質問の趣旨は、下水道の雨水排水がどうなっているかということだと思っておりますが、実は、加古川市の下水の雨水排水整備率は37%だそうです。播磨町の整備率は76%だそうです。水田川流域はまだ整備が着工されておりません、0%という状況でございます。したがって、河川整備とあわせて雨水の方の下水道の整備をすることが必要でございます。県と市町でも協議をしております。河川の改修を先行させて、その後、引き続き下水道を市、町の方でやっていただくことを考えております。

委員

河川の状況を見ますと、自然の河川なのか、どうも排水路の形が明瞭に見受けられるんですが、もともとこれは人工の農業用の排水路ではなかったんでしょうか。

事務局

もともと川なのか農業用の排水路なのかというのは、不明な点がございまして……。

委員

もし農業用の排水路でしたら、確率年次としては10年に1度ぐらいの氾濫は許容されるということで、安全というか、経済的な設計をされていると思うんですが、今回、拡幅して河床も下げた場合に、農業用水の面で減水深が増加するとか、そういう心配はなかったのか。

それから、感潮域に入るのかもしれませんが、下流からの塩分の遡上は影響ないのかわか、そのあたりをご教示いただければと思います。

事務局

先ほどのご質問に関連しますが、もともと家が建ち始める前は農地が広がっていて水路の形態をなしていたということで、当初はほ場整備の中でこういった水路が整備されたという経緯がございます。そういった中で、都市の拡大が起こってきて住宅地が広がっていき、河川管理者が河川を整備するようになったという経緯がどうもあるようでございます。

農業の取水に対してどうなのか、塩害の点についてどうなのかというご質問でございますが、河川の計画を策定するときに、市町のまちづくり部局、河川部局だけでなく、当然農水部局とも十分調整を図って計画を立てております。現在のところ、下流区間のそういった問題は起こっておりませんし、上流についても留意していきたいと思っております。

ちなみに、取水は、下流はほとんど行われておりません。現場の方を一通り歩きましたけれども、直接水路から取水をしているようなところはございませんでした。

委員

減水深、浸透水が大きくなったり、そういうことはそんなに大きくはないと思うんですけども、そのあたりのご検討もされているのかどうか。

事務局

実はその点については詳細な検討はやっておりませんが、確かに川底を掘り下げることによって地下水が下がりまして、田んぼの減水深の関係に影響が出るのではないかとということでございますので、その点は農業部局とも十分調整して計画を立てたいと思っております。

委員

本題とは余り関係なくて申しわけないんですが、平成15年度の河川事業の整備方針の中で、(1)に「安全ですこやかな川づくり」と書いてあります。もちろん川も生き物だと

と思いますが、健やかな川とは一体何をイメージされているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

2点目は、先ほども、コストといいますか、工事費の問題との絡みもあるんでしょうけれども、全体の工事が終わるまで非常に長くかかるというご質問がありました。これは、予算そのものが年度予算なのか、本当は一気にやろうと思ったらやれるかもしれないんだけれども、予算面でのブレーキといいますか、限界があるのかという気もちょっとするんです。早くやっていただいたら当然トータル工事費も安くなるんですが、それができないという予算制度の問題があるのか、その点について教えてください。

事務局

最初の「安全ですやかな川づくり」の意味ですが、これは、ちょっと日本語としては余り適切ではなかったのかもしれませんが、安全で健やかな県民生活が送れるような川づくりをやっていくという意味でございます。

それから、2点目の河川事業は時間がかかるということと予算制度の話ですが、基本的には、予算が足りないからということではなくて、用地買収とか、川の場合には下流からやっていかないといけないという制約がございますので、上の方で用地買収ができたから上だけ工事ができるかということ、そういうことにもなりません。それから、川幅も広げることになると、まず最初に工作物、例えば橋とか、堰があれば堰の改築、しかもそれを下流からやっていかないといけないという工程的な制約が非常に多くて、こういったことが時間がかかる主な原因でございます。もちろん、予算も非常に厳しくて、制約がないわけではありませんが、基本的には予算が少ないのでおけているということではございません。

委員

そうすると、用地買収ができなければ、さらに延びるというふうに考えておかなければならないんですか。

事務局

まあそういうこと、にならないように頑張りたいと思いますが。

会長

今、基本方針の話が出ました。これは、どう見ましても、川というよりは水路なんですよね。写真を見ましても、現況は、川というよりは完全に水路です。そうしますと、この場合の目的は、浸水・水害の防止、災害防除が一番大きいと思うんです。そうすると、先ほどから出ています自然環境を生かした川づくりというのは、私としましては非常にありがたいんですけれども、そのためにいろんなことがひっかかって、肝心の治水の方がおくれたらぐあい悪いのではないかと。

ここではございませんが、先ほど話が出ました鳴尾地区でこれ以上のどぶみtainな水路がありますが、そこへちゃんとカワセミが来ているわけです。見ていましたら、今ですと、アオミドロがいっぱい浮いているところへ飛び込んで魚をつかまえている。“翡翠”じゃなくて頭からアオミドロをかぶったようなカワセミがちゃんと来ているわけです。そのつもりで見れば、こういうところにも自然はあるわけで、余りいわゆる多自然型川づくりとか何とかにこだわらないで、むしろ防災の面を強く出していただいた方がいいんじゃないか。そんな川でも、水是水ですから、そのつもりで観察すればそれなりの自然がある

わけで、むしろそちらを指導していくのが本筋ではないかという気がして、これは個人的な感想でございますけれども、ちょっと申し上げておきます。

事務局

治水上の重要な目的が環境に配慮することによっておくれないようにという趣旨は、そのとおりかと思えますので、その趣旨でやりたいと思います。地域地域で川の形態が違いますし、要請されている中身も違うと思います。こちらも、用地買収を広くやって土の堤防にすればもっといい環境になるわけですが、やはりそういうことではなくて、五分のコンクリートの護岸で早く工事をすると。しかしながら、水の流れているところは自然の形態をつくるということでやっていきたいと考えております。

(2) 事務局よりの報告事項

1) 総合整備(情報基盤)事業について

会 長

前回、5月22日の審査会で、5つの案件につきましてご説明、ご質問をいただいたわけですが、委員からのお申し出もございましたので、幾つか追加説明が残されております。その点につきまして、先に説明を受けたいと思います。

事務局

前回、ご質問を2点いただいております。私の方からお手元に配付させていただいておりますのは一枚物のペーパーでございますが、説明につきましてはスクリーンの方を利用させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

先般、夢前町と東浦町のCATV事業についてお願いをしたのですが、地方負担はどのようになっているかというお尋ねがございました。

先に夢前町の方から申し上げます。お手元の資料でも図にした形で説明させていただいておりますが、これを詳しく申し上げますと、スクリーンにございますように、今回の審査対象の分につきましては24億円で、その半分が国庫、県費が10%、残りが町負担になり、そのうち7億2,000万円が起債対応、2億4,000万円については一般財源で対応したいということでございます。

それに加えまして、これだけでは完結しませんので、総務省の補助事業と町単独事業を組み合わせ、総計33億2,700万円で事業が完結するわけでございます。その部分を見ていきますと、国庫が最終的に12億4,100万円、県費がそのままの2億4,000万円、町の地方債が13億8,450万円、一般財源が4億6,150万円という格好になります。あと、先般もご説明をさせていただきましたが、引き込み線の部分がございまして、約5万円から10万円の個人負担があるという格好になっております。

町の財源が一番心配されるところでございますが、棒グラフが町予算になっております。折れ線グラフは起債制限比率で、これから検討を加えているわけですが、夢前町の場合につきましては、大体6から7%のオーダーで推移するのではないかとということで、県の市町振興課の方とも協議しまして、このあたりで大丈夫であろうという検討をしております。

次に、淡路の東浦町でございますが、今回、審査対象の部分につきましては13億4,400

万円、そのうちの半分が国庫で6億7,200万円、それに10%の県費がつきまして、残りが町の起債と一般財源という格好になります。それに加えまして、漁港関係がございますので、水産庁の補助事業が8,000万円、これも国庫2分の1、県費10%という形でやらせていただきます。

それから、先ほどと同様に、これだけでは完結しませんので、総務省の補助事業、あるいは町の単独事業を組み合わせまして、総合計が18億8,000万円という格好になります。そういうことで、国庫につきましては7億5,000万円ほど、県費は1億4,240万円、残りが町負担、地元負担は、先ほど申し上げましたように5万円から10万円の個人負担があるという格好になるかと思えます。

東浦町の財政状況でございますが、棒グラフにつきましては町の予算、折れ線グラフは起債制限比率の関係でございます。起債制限比率の限度と言われております15%を切った形で町の財政は運営されるということで、これも市町振興課等と相談をさせていただいております。

今までの財源の内訳でございますが、第2点目といたしまして、利用率とか効率についてどうなっているかというお尋ねがございました。効率というところはなかなか説明をしにくいもので、一応農村型のケーブルテレビが現在稼働している地区の一覧表で説明をさせていただきたいと思えます。

加入率につきましては、滝野町が65.7%ということで非常に低いわけですが、残りは100から97~98%、平均は90.7%でございます。ほとんどの人たちが加入をされていることとなります。恐らくこれについては、テレビを見るという必然性もございますので、非常に高い加入率であろうかと思えます。参考のために、インターネットの加入率も掲げさせていただきます。平均が14.3%ということで、都市部と比べましても加入率は高いのではないかと考えております。

それから、ケーブルテレビのほかにどんなサービスがあるかということで、前回お示しをさせていただいたものの中で情報検索サービスとはどんなものかと申し上げますと、これは加美町で1年間にリクエストをされた回数でございますが、時節柄、ハローワークで、パートの部分が300回余り、一般の部分では多可郡とか西脇市などで引き合いがあったという結果になっております。それから、成人式の様子とか、そういったものが非常にリクエストが多かった部分でございます。

また、3月に開局しました朝来町の「ささゆりテレビ」で、どのようなものが自主放送されているかということで番組を借りてまいりましたが、特徴的なのは、朝の7時ごろに農業気象の関係が入っておりまして、昼の1時ごろには県の広報関係の番組、4時ごろには、アグリネットといいまして、卸売市場の状況が放送されております。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。

委員

今の表に出てきました「やぶぐんふれあいネット」ですが、もともと2番目か3番目に南但の関宮町で開局して、それが何年かたって、南但全域に農村型CATVをということで、八鹿町の方に本局が移ったと聞いています。今の会長のお話にもありましたように一つの町で負担するというのではなくて、今見ると町単独でCATVを持っておられませうけれども、広域的にそれぞれが分担してCATVを運営するという動きと聞いていますか、

あるいは県のお考え、そのあたりを少しお伺いしたいんですが。

事務局

関宮町が先行してやったわけですが、八鹿町の前町長がリーダーシップをとられまして、将来の町村合併も踏まえてだと思いますが、この際養父郡の4町でやろうということを出発をしたわけでございます。関宮町については、多少残存価格の関係はございましたけれども、その部分は国庫返還をするような形で、一応性能が上がった分につきましてはこの事業で対応させていただいたということで、古い分も今回の部分でほぼカバーできたのではないかと考えております。

それから、私ども農林水産部は農村地域を所管しているわけですが、やはり農村のIT化を進めなければならないということで、実は、ひょうご公共ケーブルテレビの研究会というものを立ち上げまして、会長には洲本市長、副会長には滝野町長になっていただき、(OHPにて)色がついた部分につきまして自主的にいろいろ研究をしているところでございます。既に設置をされたところにつきましては運営関係を、未実施のところでは、今後の設置に向けて、市町が会員になって自主的に研究をいただいているということでございます。これに対しまして、県の方は、情報政策課と旧農地整備課関係がこの中で大きくかわりを持たせていただきまして、ともに研究をしているという状況でございます。

(3) 議案 - 1 新規事業評価に係る審議案件(市街地再開発、土地区画整理、県営住宅整備、総合整備事業)

1) 市街地再開発事業(1件)の審査

・審議番号 1 中山手地区市街地再開発事業

会長

中山手地区につきまして、ご意見はございますでしょうか。・・特にございませんか。神戸の看板みたいなどの再開発でございますが、そのまま置いておくわけにはいかないと思います。事業着手妥当ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

2) 土地区画整理事業(1件)の審査

・審議番号 2 城下山田土地区画整理事業(中井・段地区)

会長

案件番号第2番の土地区画整理事業、城下山田、中井・段地区につきまして、ご意見はございますでしょうか。・・事業着手妥当ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

3) 県営住宅整備事業(1件)の審査

- ・ 審議番号 3 南多聞台第6高層・鉄筋住宅建設事業

会 長

案件番号第3番、県営住宅整備事業、南多聞台第6高層・鉄筋住宅でございますが、どなたかご意見はございますでしょうか。・・特にございませんでしょうか。これも、事業着手妥当ということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

4) 総合整備(情報基盤)事業(2件)の審査

- ・ 審議番号 4 農村振興地域情報基盤整備事業(夢前地区)
- ・ 審議番号 5 農村振興地域情報基盤整備事業
漁村コミュニティ基盤整備事業(東浦地区)

会 長

次に、案件番号4番と5番、ただいま補足説明をいただきました情報基盤整備事業でございますが、あわせてご意見をいただきたいと思ひます。・・特にございませんでしょうか。東浦町と夢前町、事業着手妥当ということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

会 長

では、そのように計らわせていただきます。

なお、本日説明を受けました4件につきましては、次のときに事業着手が可であるか不可であるかについてご意見をいただきまして、できるだけ早い時間に知事に対する回答をつくり、同時にご審議いただきたいと思ひます。大変忙しい日程になりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、よろしくお願ひいたします。

(事業説明及び質疑の終了)

事務局

ありがとうございました。

それでは、本日の審査会、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

3 閉会

